

**第 8 回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議
及び第 12 回庁内策定部会合同会議（概要）**

開催日時	平成 24 年 5 月 24 日（木） 10 時 00 分から 12 時 37 分まで
開催場所	保健福祉センター 3 階 団体活動室
出席者	策定会議委員 【策定会議委員】 関谷昇会長、星野隆史副会長、辻利夫委員、市川温子委員、赤間賢二委員、 菊地正夫委員、金子龍治委員、松川輝雄委員、渡辺悦生委員齊藤和博委員、 【庁内策定部会委員】 松岡会長（生涯学習課）、相馬副会長（企画政策課） 黒澤委員（都市計画課）、川村委員（商工振興課） 青木委員（社会福祉課）、豊田委員（市民安全課） 【事務局】 笠井市民活動支援課長 岡田副主幹、元田主任主事 【欠席者】 佐野運吉委員、古山洋祐委員 谷嶋委員（農政課）、 宇田川委員（健康課）、香取委員（環境課）
議 題	1. プランの構成とプランの展開について 2. (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランで目指す姿について 3. その他
資 料	1. プランの策定と白井市の目指す姿について 2. 多様な市民とつくる「参加」のまち 3. みんなで地域をつくる「自治」のまち 4. 共有と信頼で築く「市民協働」のまち

【会議概要】

開会の前に人事異動に伴い、委員の自己紹介を行った。

策定会議会長

- 市民参加・協働のまちづくりは全国でもいろいろと取り組まれている。本計画の策定にあたっては、既にいろいろな議論がなされているが、白井市らしく、また先を行く新たなチャレンジを含めた良い計画としていきたい。
- この(仮称)市民参加・協働のまちづくりプランについては、横断的な計画である。一般的には、担当課だけが実施して、他の課は何もしないということがありがちであるが、今私たちがつくっているのは、横串をイメージする計画である。市民参加・協働は、子育てにしる、都市計画にしる、いろいろなことに関わるものであるもので、それを実施できることを目的としている。
- この計画ができることで市民から意見を出す、市政や地域に参加して活動を実施するというのをいかに広げる、環境をつくることができるか。ということにかかっている。
- また、市の職員についても、今の流れだから市民の意見を聞いていくということではな

くて、白井なりの政策をしっかりとつくる。そして実現させていくということが重要である。白井は白井の問題があるので、白井なりに解決していく必要がある。そのためにはどういう手法、方向性をもって実施することが一番効果的なのかが大切である。限られた資源で最大限の効果をあげていく。そのためにはどのようにしたらよいのかを考えるために市民参加・協働のしくみをしっかりと整えて政策を進めて行くというイメージをもっていただきたい。

- いろいろな背景があるが、市民参加・協働の環境をいかに作り出せるか。いままでは市民の立場からどうしたら取り組むことができるのか。環境やプロセスなどいろいろな議論が出されており、手元の資料に反映されているところであるので、議論をいただき、少しでもよりよい計画としていきたい。

【議題1】

会長

- 議題1については、まず、市の職員の検討過程について庁内策定部会から概要と併せて説明をいただきたい。

庁内策定部会会長

- これからが計画の正念場となるので、残りの半年でいい議論ができるように庁内の議論も進めていきたいので、よろしくおねがしたい。
- 職員の人事異動も含めてメンバーも変わったこともあり、この間、2度庁内策定部会を実施している。どのような意図で会議を実施したかということについて説明したい。
- 庁内策定部会のテーマとして、「行政はどういうことを取り組むべきか」ということについて、議論を行った。具体的には市民と行政のいい関係づくりはどうしたらよいのかということ協働という中で検討していった。
- 庁内策定部会では、3つの観点を意識して議論した。まず1点目は、それぞれが各業務の専門家なので、委員間で双方向の議論、2点目として、前例踏襲を排除し、これからまちが取り組むべきことについて、そして、最後に3点目として庁内策定部会の委員構成で中堅職員が多いことから、自らが取り組むべきこと。
- 特に重要と思われる事項についてのみ説明

【説明した箇所】

- ・ 表面の左側 樹形図 (資料2・3・4) については全て説明

資料2

裏面 (2) 市民参加・協働の機会の拡充

- ・ 新規事業提案制度
- ・ 庁内意思決定機関の会議の公開

(4) 市の行政活動についての理解促進・向上

- ・ 市民に向けた事業成果発表会

資料 3

- ・裏面 (2) 様々な主体の地域参加
 - ・ 市民活動推進センターの運営強化、表彰制度
 - ・ 市民活動保険制度の創設
- (3) 地域のリーダーになる市民
 - ・ 地区コミュニティリーダーの養成
 - ・ 市民ファシリテーターの養成
 - ・ テーマ別市民推進員の養成
- (4) 地域の課題解決のためのしくみづくり
 - ・ 地域まちづくり協議会の創設
 - ・ 地域の特性と課題の検討
 - ・ 地域担当職員の配置
 - ・ 地域コミュニティ活動支援のための財源確保策

資料 4

- ・裏面 (1) 協働のしくみづくり
 - ・ 市民協働にいた庁内組織の改編
 - ・ 市民参加・協働の外部評価の試行
 - (2) 協働のモデルづくり
 - ・ 協働モデル事業の実施
 - ・ 提案型協働事業制度の拡充
 - (3) 職員の意識改革/コーディネート型職員の育成/協働研修の実施
- これはあくまでも現段階での意見である。実現性までは検討を行っていない。今後各課に照会を行って実施をしていくところである。

事務局

- 職員の策定部会の冒頭でも話をしたが、10年後、20年後を見据えて検討をいただいた。今の職員は危機感をもって事業を実施しているところである。
- 庁内策定部会において、策定会議で論じた市民参加・協働の「現状」と「問題点」について、課題とその解決のための方向性について再度整理したうえで、課題解決のための取り組みを列挙している。
- 庁内策定部会では、「行政の職員が行政でやるべきこと」を主題に意見を出している。本日の策定会議においては、「市民が取り組んだ時に」「市民としてこのような取り組みを推進するために」という観点から、「新たな取り組み」について、または、既に出された取り組みについて討議・意見交換をお願いします。
- 今回の計画は、資料 1 の P. 4 の図をイメージし、意識しながら検討していただきたい。具体的には、P. 4 の図の上の状態を「どのようにして」下の図のようにしていくのか。という観点で庁内策定部会及び事務局は検討を行っている。例えば、参加については、以下に行政の決定過程に市民の声、より大きな声として届けるか、また、地域の様々な

団体がどうしたら連携・協働できるか。そして、市と市民がどのように双方向で検討するか。そして、その協働のしくみをつくっていくか。ということである。

会長

- 確認をするが、今回いただいた資料 2～4 は、今回で決定ということではないということによろしいか。

事務局

- そのとおりである。今回、皆さんから意見をいただいたうえで、事業をある程度固めたうえで、各課に実現性の観点から照会を行うところである。

会長

- 了解した。では、本日は方向性について議論を行い、細かな事業の詳細については、次回以降の議論としていきたい。本日は包括的に議論を行いたい。
- 私の感想であるが、かなり踏み込んだものであり、非常に頼もしく感じている。もちろん実現可能性はこれから調整していただくこととなるが、もしこれがそのまま実現されるようであればかなりの広がりがある事業展開を行うことができると考えている。
- これから考えて行くこととなるが、どのようなタイムスパンで物事を進めて行くことがある。特に次回以降はタイムスケジュールも含めて議論していただきたい。あくまでも本日は総論ということであるので、まずは内容の話でも、具体的な意見でも良いので決定いただきたい。基本的な 3 つの柱に沿って、資料 2、資料 3、資料 4 となっているので、それぞれ順番に意見を聞いていきたい。

資料 2

会長

- 市民からすると、情報の共有がまず進まないし、参加もできないし、協働もできない。したがって、市の立場としては、情報を発信していくのと併せて、市民と協働できないということがあるが、いかがか。

〇〇委員

- 行政マーケティングというのはどういう位置付けか。

策定部会長

- 白井市では 5 年に一度住民意識調査を実施しているが、単純な分析だけで終わっている。今後は、解析分析をより深化させていくことと併せて、市民のニーズを把握していくことが必要である。また、アンケートの結果をどのように政策に結び付けているかが明らかになっていないので、よりアンケートを活用するためという考え方である。

〇〇委員

- 市民からすると、5年に一度というのは長いと感じている。例えばインターネットなどで、もう少し手軽にできると良いと思う。

〇〇委員

- 会長からは、実施効率を高めるために時系列という意見があったが、もう一つの観点として軽重をつけた方が良いと思う。
- 今回の提案は行政の意見とのことであるが、裏返せば市民の課題であると思う。議論を重ねれば意見は出てくるのではないか。

策定部会長

- 多様なということについては、今までの市民参加は限られた人が参加しており、どのようにして、市政に興味がある人、なかった人も含めて様々な人が参加できるしくみをつくる必要があるという考え方から設けている。

〇〇委員

- 普通の人は老若男女や、障害などいろいろな定義が出てきてしまうから、「●●の多様な」というように限定をした方がよいのではないか。

会長

- 定義も含めて検討いただきたい。多様な市民、主体というところは、難しい言い方であるが、主体と客体という表現が用いられている。主体という表現を利用すると、参加の担い手という視点と受け手という立場がある。

〇〇委員

- 孫たちにうまく伝えられるか、翻訳をしてみたが、非常に曖昧で難しい。将来の白井市という観点であれば、中高生がわかるような、もう少しわかりやすい言葉とすべきではないか。

事務局

- ご指摘の通り多くの人に理解してもらいたいので、平易な言葉遣いについては検討していく。

策定部会長

- 想いを表現するところを優先したので、わかりやすさという観点では、どちらかというと優先順位が低かったかもしれません。文章の表現形態としては直していきたいと考えている。

〇〇委員

- すぐに変更してほしいということではなくて、そういう意識も持ってほしいとおもって発言した次第です。

会長

- 現状のこの制度で既に動いているのだけれども、これになぜ市民参加・協働の視点を重ねなくてはいけないということはものすごい労力を必要とするので、そのあたりも含めて検討していただきたい。

〇〇委員

- 市民が参加するときに、基本的には市全体の事に興味はなく、あくまでも自分、広くても地域のことに関心を持って参加している。そのあたりはどうか。

会長

- おっしゃるとおりであるが、事務局として何か込められている意味があるか。

事務局

- 白井市市民参加条例の文言をそのまま採用しており、市民の責務としている。地域の捉え方であるが、個人の思いというのをベースとしているので地域やまちの利益など言葉を加えるということによいか。

会長

- これ自体は行政の論理である。全体の利益を考えるとということは結果的には必要であるが、市民目線で考えるということであれば、市民の個人の意見であったり、地元の地域の意見であったりそういうものを起点とするべきであり、その中から、いろいろな意見など相互に交錯しあって、段階をおって考えていき、結果として全体の利益というものが出てくると捉えるべきである。そのため、個別の利益からはじまってもかまわない。そのプロセスを明らかにして、結果として全体の利益を考えていくという風に説明した方が良く考える。

〇〇委員

- 検討すべき案件のレベルによっても違うと思う。市の総合計画と地域の計画では、参加のときの考え方も違うので、一概にはいえないところもあると思うが、会長のおっしゃるような文言を加えるとわかりいいと思う。

〇〇委員

- 以前に市民の方から相談を受けたことがあるが、市民が市政に参加したいと思ったときに、広報などを見ているが、どこへ行ったらいいかわからないということであった。その当時は、市民活動支援課を案内したが、現実問題として環境問題や子育て問題などに関心をもって、もう少し興味があって勉強をしたいというときに、市は課単位で事業を実施しているので、ハードルが高い。総合窓口のように市民が興味を持っている関心事項をさばくことができるしくみがあると思う。

事務局

- 資料4であるが、総合窓口という観点で網羅している。実際に市民からの問い合わせも多い。

〇〇委員

- 政策における市民の合意をとっていくということについては網羅されているが、もう少し、ゆるい結びつきで、何かをしていきたいというときに、国はよくアドバルーン的な政策をあげてわかりやすくすることがある。このような取り組みは検討しているか。

事務局

- アドバルーンではないが、モデル事業として実施したものを広報することでイメージがわきやすくなるようにしたいと考えている。

委員

- 合意形成のあり方はどのやり方も自由であるので、今後引き続き検討していきたい。

〇〇委員

- 事業成果発表会などについては、工夫した方が良い。広報についても、既に決まったことが掲載されている。終えたことを行うだけではなくて、テーマだけでも、これからやるようなことについても触れた方が良いと考える。

会長

- 行政がいろいろな形で情報を提供するということは、参加の前提となっている。見てもわからなければ仕方がないので、説明会を含めてもっと手前の部分でわかりやすくすべきである。

〇〇委員

- 事業成果発表会などについては、工夫した方が良い。広報についても、既に決まったことが掲載されている。終えたことを行うだけではなくて、テーマだけでも、これからやるようなことについても触れた方が良いと考える。なお、市ホームページよりも広報を

見る機会が多い。

〇〇委員

- 私も広報を良く見る。住民は市民とキャッチボールをしてもらえれば良いと思う。多くの人の意見をまとめるのはとても大変ではあるが、行政のやる気を市民は見ているので、もっと市民と交流をもってもらいたい。

事務局

- 最近の取り組みとしては、事業を実施する前に年3回程度小学校区で実施している自治会等長意見交換会で、事業実施前に情報を提供している取り組みが最近見られており、少ない人数ではあるが、議論ができていく感じに感じている。取り組みの方向性として今後このような取り組みを増やしていきたいとは考えている。

会長

- 今までの議論について、少し意見をまとめておきたい。
- 意思決定機関の会議の公開について、市の目指す姿の決定における市民参加の形がないので、事業として加えているのであると思う。これには異論がないが、評価と見直しに市民が参加しているのかが一番気になっている。

事務局

- 事業仕分けがあり、無作為抽出された市民が市民判定人として委員を担っている。その意味では、参加している。ただし、判定として尊重するという扱いなので、決定ではないが評価を行っている。また、行政改革審議会においても公募市民が含まれている。

会長

- 了解した。外部評価として行っているということであるが、外部評価としてしっかりと明記しておいた方が良い。評価の仕方についてはいろいろと工夫するべきところがあり、行革とも関係しているところであるが、市民の目線で評価を行うことで、市民の視点から指摘がある。
- 「もっと市民がやった方がいい。」という意見は市民しか言えないので、ぜひ市民による評価を行った方がよく、また、もっと評価見直しにおける市民参加を進めるべきであると考えてるので、きっちりと明記した方が良い。
- では、次の資料3について意見を求めたい。

〇〇委員

- 市民活動推進センターの運営強化ということがあるが、市民活動推進センターはどのような位置付けであるのか。業務体系も含めて教えてほしい

事務局

- 現在は、主に市民活動団体を支援する施設である。その役割として、1つは市民活動を広げるための情報発信、市民団体、市民相互の交流の場としての2つの機能がある。
- しかし、今後の話として考えたときに、今の機能で良いのかを検討が必要である。市民活動団体のみならず、地域の団体を支援する存在について検討する必要がある。
- また、市との連携という観点からも、市、市民の双方からターゲットしてうまく機能する存在になって欲しいと考えるが、細かい議論は全くできていない。
- 今後については、未定であるが、方向性として、市民をまとめる役、調整役という立場を担っていただき、対象を広げること、協働という観点から連携を強くしていく必要がある。

会長

- 市民活動推進センターは、全般的に過渡期にある。今までは、市民活動の情報を提供や、団体のバックアップ・支援を主に実施しており、白井も含めて相当な効果があったと思う。
- しかし、問題となっていることとして、同じようなことを続けていくことの形骸化がいわれている。センターを利用するのは一部の市民だけと言われており、また、支援内容についても似通ったものとなってしまっており、インパクトに欠けると一般的に言われている。その解決策として、言われているのが、対象を限られた人だけにするのではなく、門戸をもっと広げるということである。
- 例えば、この市民活動推進センターにどれだけ、民間企業が関与しているのか。協働という観点からすれば、市民活動団体、自治会、民間企業いろいろな人たちがつながっていかなければならない。そういう橋渡しがセンターでできているのであろうか。もし、現在そういうことができていないのであれば、そういうことも含めて強化するべきと考える。
- 現在、そういう門戸を開放し、協働のネットワークを志向するところと旧態依然で決まった人の利用とするところが、千葉県内でもかなり分かれている。どちらかというところ今までの体制でと考えるところが多いが、その担当者はどこも悩んでいるので、いずれにしろ改革は必要である。センターにどんな機能を持たせるかということについては議論をするべきである。

〇〇委員

- 市民活動推進センターはもっとオープンにした方が良い。例えば自治会ニュースを各自自治会で作っていることが多いが、現在の市の施設には収集を行っていない。もし、それがあれば、情報共有ももっと広がるはずであり、自治会と市民活動団体がもっと連携・協働できるはずである。

- ファシリテーターやコーディネーターという意味は大體理解できるが、他のいいままわしはないだろうか。

庁内策定部会長

- いろいろな和約があるが、一般的には、促進役などの日本語訳が用いられている。議論を進める役柄である。ただし、まだ一般的な用語となっていないので、用語の解説などが必要であると考え。補足が必要であると考え。

事務局

- 全体的にわかりやすさという観点が必要である。

会長

- 地域リーダーという観点では、個人を考えていると思うが、それだけではうまくいかないと思う。もっと実践的に既存の団体にリーダーシップをとってもらおうというようなことを考えなければならない。例えば、自治会、社協、農協などいろいろと今ある団体と連携・協働という観点から考えるということも必要であると考え。
- いろいろな形があるとおもうが、新たに養成するだけではなくて、今ある団体と連携して、地域リーダーとなってもらうということもある。

〇〇委員

- 学習の機会ということがあるが、今やっていないという訳ではないが、学校教育の中に年一度、二度など地域と交流する機会があっても良いと考える。大人の世界では地域コミュニティの育成については、市民大学などがあるが、子どものうちから育成するという観点が必要であると思うので、ぜひ、子ども世代と地域の連携が必要であると考え。

会長

- 私が白井第一小学校に通っていた時に、児童会の副会長をやっていたが、地域を考えるという機会が全くなかったと思う。確かにその時期から地域と密接であるという考えがあれば、その後にも意識づけとして良い結果がでると思う。
- また、子ども側だけではなくて、大人の側も子どもたちの声を聞けば、考えさせられることがあると思うので、もっと接点が開かれると思う。

事務局

- 自治会長の意見交換会を小学校区単位で実施しているということは今までに述べてきており、地区社協と連携して実施しているということをお話してきたが、第一小学校と白井中学校の校長先生が来ており、地域の防災訓練に子どもたちも参加させていただき、地域の中で子どもたちがどんな役割を担えるか。ということについても検討してほしい

という意見交換がなされている。

- 子どもであっても、単なる参加者ではなく、いろいろとできることがあるので、地域の中で役割を担える存在である。ということ意識する必要がでてきている。

〇〇委員

- 平日の昼間に災害があったときには、大人の男性がほとんどいないので、中学生は、高齢者からすると、頼りにしたい人材であるという意見がでてきている。地域との意識づけは非常に大切である。一緒に活動することもあるし、子ども議会のようなものでもいいので、きっかけとして地域に愛着をもってもらう取り組みは必要である。
- 子どもが大きくなって地域から離れるということが多いので、小さいころから、地域に愛着をもって、将来は白井に住みたいと思わせるような取り組みを行うことは賛成である。

〇〇委員

- 環境 ISO をやったときに、幼稚園に教えにいったりもした。こういう取り組みは必要である。

事務局

- 第一小学校は、EM 菌を使って、河川の環境浄化に取り組んでいる。このような取り組みは重要であると考えます。

副会長

- 子どもたちに、子どもの視点でまちづくりの関係で意見をもらったことがあった。大人の視点と違ったものがあったので、まちづくりにも子どもの意見は参考となる。

会長

- 学校と地域の接点を広げるというのは地域のあり方の大きな柱になってくると思う。子どもたちが地域に出てきて、子どもたちが知らないことをどんどん学ぶということもあるであろうし、地域の力が子どもたちを育てるという側面もある。それは子育て環境の充実ということからも非常に大切である。これからのまちづくりにおいては、子育て環境が大きなウエイトを占めるようにしなくてはいけない。
- 高齢者対策も大切であるが、子どもの数を増やす、子育て世代を呼び込むという観点からしても、学校と地域の観点を広げていくということは大切である。

〇〇委員

- 市民活動をしていると、学校というのは地域の核であるという意識をもっている。小学校区単位や中学校区単位というのはイメージがしやすいし、避難所となっているという側面もあり、身近である。学校という場所だけではなく、先生も含めた組織ということ

では非常に大切である。

委員

- 今回の資料にも含まれているが、今一番多くの自治体で取り組まれているのが、学区単位のまちづくり協議会が設立されており、その協議会の活動を通じて地域の縦割りを改善させるということを目的として検討、実施されている。
- NPO や自治会などを横につなぐ存在がないから、今まで縦割りにならなくてはいけなかったという側面もあり、自己完結していた。横のつながりを意識するために情報交換であったり、地域の課題を議論したり、課題解決をしているところである。部会ではどのような議論であったか。

事務局

- 部会でも議論としてあり、記述をしている。ただし、まちづくり協議会という名称が独り歩きをしても困るので、今のところの記述は抑え目である。今後議論を深めていきたい。

会長

- どのように制度設計するかは非常に難しいので、いろいろと検討した方が良いと思う。多様な主体を横につなぐというコンセプトで動いているが、学校というものをもっと意識することが必要。学校をベースにするということを置いておかないと、ただ単に集まるだけになってしまう。そのようにならないように地に足がついた形とするべきである。

〇〇委員

- 社会福祉協議会では、今年度に地域福祉活動計画を策定した。現在7つの小中学校区で活動を行っているところであるが、市が策定している地域福祉計画では、小学校区をサービスの域圏としており、小学校区というのは自治会などを巻き込んで実施することがやりやすいと感じている。
- しかし、このような計画を実施していても計画を知っている人が同じ人に偏ってしまいほとんどいない状態である。それをどのように増やしていくかが問われている。また、いろいろな計画があるが、それをどのようにリンクさせて実施するかが大切である。

事務局

- 今実際に意見交換を小学校区ごとにやっていて感じるのが、結局のところ、話し合う議論の中身である。と感じている。いくら組織をつくっても何を話したら良いかということなのでまずはテーマ、共通の課題を探すことが肝心である。

関谷会長

- 千葉県内の事例を見ている、組織をまず作ろう。支えようとしているところは、多くが失敗している。いろいろな団体が集まるのはいいが、集まって組織をつくろうとすると、主導権争いが起こってしまい、まとまらない。イメージとしてはゆるやかなネットワーク程度を作った方がうまくいくのではないかな。
- 例えば福祉については、地区社協が中心になりいろいろと巻き込んでいく。別の課題は別の団体というように、テーマ別であったり、事業別であったりする方がうまくいくのではないかな。

事務局

- 意見交換会を実施していると、早く組織を作れという話は良く聞くが、市は、テーマがなくては、組織化しても仕方がないので、まずは議論から段階的に実施していきたいと考えている。

会長

- では、**資料4**協働のためのしくみ、協働のモデルづくり、職員の意識改革について議論をいただきたい。

〇〇委員

- 総合窓口、情報の一元化ということについてはどのようなことか。

事務局

- 前回議論されたところではあるが、総合窓口として、情報の一元化ということがあるが、窓口自体は複数あっても、情報を集約し、そのうえで対応できるということを意識している。記述がわかりづらいので見直しを行う。

〇〇委員

- ちゃんとつなげるということを意識した方が良い。つなぐ力を出来る必要がある。

会長

- 窓口の一本化という表現であると、そこでしか相談できないということとなってしまう。表現はあらためた方が良い。

事務局

- 意図としては、協働における提案についてはある程度つなぐところが前面に出た方が良く考えているところから、一本化という表現を用いているところである。ただし、わかりづらいということであれば、検討をしたい。

〇〇委員

- コーディネーターを配置するということか。

事務局

- そのとおりである。

会長

- 庁内市民協働推進員の役割はどのようなものか。各課に1名配置するというようなイメージか。

事務局

- そこまでは煮詰まっていない。このプランが出来ると、進めて行くこととなるので、場合によっては推進員により実施していくことと併せて、本当に政策が進んでいるのかということについてチェックしないといけないので、両面から推進員を配置することとしている。

会長

- 制度設計、役割を明確にして実施しないといけない。何をするのかわからないまま各課に推進員を配置するのが県内の市町村でもあるが、全く機能していない。内部の話もそうであるが、市民が各課に話をする際の入口となっていないのも課題である。そこがうまく機能するようになると相当面白いしくみである。
- 他に意見はないか。

(意見なし)

事務局

- 今回はたたき台であるので、これを踏まえて庁内策定部会で詰めていき、次回の会議にまた更に一步進んだたたき台としてお示ししたいと思う。

会長

- では、議題1については以上としたい。次回会議までの間に意見等があれば、事務局に意見を寄せていただきたい。
- では、次は議題2について、事務局から説明いただきたい。

(事務局説明)

資料1のP.3及びP.4について説明をしたうえで、P.5~6を利用して皆さんに議論の呼びかけを行った。部会案としては、P.5のとおり、キーワードとして、「響きあい」、「絆」、「みのり」を提案したい。

また、キャッチフレーズとして、3案を選出している。
なお、前回の議論で決定事項は以下のとおりである。

【前回決定事項】

- * 白井は千葉ニュータウンや開発によって、様々な人々が暮らしをしているようになり、今なお、人口は増加している。この白井において、地域の問題を考えるときには、地域ごとに棲み分けをするのか、混ざっていくのかということについて、大きな視点として意識したものとする。
- * 理念を示す象徴的な言葉となることから、短い単語、短い言葉が望ましい。
- * 採用されなかったものも、3つの柱に利用できるものは工夫する。

出席委員の全員から意見を聞いて、議論をしたうえで、キーワードとして「響きあい」、プランのキャッチフレーズとして「響きあい、みのりある協働のまち しろい」を選出。

事務局

- 予定の時間を大幅に超えてしまい大変申し訳なかった。今回決定したキーワードをもとに、皆さんから意見をいただいたことについて議論しながら、次回の会議までには、内部の会議でもう少し煮詰まったものをお示しすることができると考えている。

12時37分閉会